

災害等による加入者掛金一時停止申出書

<記入上の注意>

- 災害等の理由により、加入者掛金の引落しの一時停止を希望する方は本届出書をご使用ください。
なお当該依頼書の提出があった場合は、加入者掛金の停止の申し出もあったものとして、同時に停止します。

基礎年金番号				氏名				生年月日				性別
フリガナ				フリガナ				5:昭和	年	月	日	1:男
								7:平成				2:女
住所												
フリガナ												
〒 連絡先電話番号 ()												
都道			市区									
府県			郡			町村						
掛金納付が困難な理由												
災害等により、掛金の納付が困難になったため												
納付を停止する期間(注1)		令和	年	月	引落分	~	令和(注2)	年	月	引落分	(ヶ月分)	

<特記事項>

- (注1) 受付日によっては、引落停止処理が掛金引落日に間に合わない場合があります。
- (注2) ●納付を停止する期間が決まっている場合、ご記入ください。当該理由のやむまで停止を希望する方は記載不要です。
ご記入された場合は、指定期間を経過しましたら停止を解除し、掛金の引落を再開いたします。
- 当該依頼書の提出により、停止期間中の掛金を遡って納付することはできません。
- 停止期間中の掛金納付を希望される場合は、別途、『災害等による加入者掛金引落再開申出書 兼 納付申出書』を提出してください。

受付金融機関および連合会使用欄

受付金融機関受付印

国民年金基金連合会受付印

この届書は、下記の宛先までご提出ください。

〒106-0032
東京都港区六本木6-1-21
三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会 確定拠出年金部